



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

## Press Release

令和5年1月27日(金)

(照会先)

宮城労働局職業安定部

職業対策課長 本田 聡一郎

雇用開発係 三上 沙也香

(電話直通) 022-299-8062

### 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和4年10月末現在)

～宮城県内の外国人労働者数は14,778人となり、届出義務化以来、過去最高～

宮城労働局はこのほど、令和4年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめたので、公表します。

外国人雇用状況については、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的として、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者\*です。なお、数値は令和4年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

※特別永住者、在留資格「外交」・「公用」を除く。

#### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は14,778人で、前年同期比10.2%(1,363人)の増加(平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高)。
- 外国人労働者を雇用する事業所数は2,717か所で、前年同期比3.4%(89か所)の増加(平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高)。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く4,243人(前年同期比5.6%減)、次いで、ネパール2,519人(同45.1%増)、中国2,224人(同8.7%減)の順。
- 在留資格別では、留学生など「資格外活動」の労働者が4,969人で最も多く、前年同期比15.5%(666人)の増加。また、「技能実習」の労働者は3,871人で、前年同期比1.2%(48人)の減少。

(添付資料)

- ・別添1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和4年10月末現在)
- ・別添2 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和4年10月末現在)
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和4年10月末現在)

# 「外国人雇用状況」の届出状況(令和4年10月末現在) 【概要版】

## 1 外国人労働者の状況

### ○ 労働者全体の状況について(P1)

- ・外国人労働者数は14,778人で、前年同期比10.2%(1,363人)増加し、平成19年度に届出が義務化されて以来、過去最高を更新した。

### ○ 国籍別の状況(P2)

・ベトナム	4,243人(全体の28.7%)	[前年同期比 5.6%減少]
・ネパール	2,519人(全体の17.0%)	[前年同期比 45.1%増加]
・中国	2,224人(全体の15.0%)	[前年同期比 8.7%減少]

### ○ 在留資格別の状況(P3)

・資格外活動	4,969人(全体の33.6%)	[前年同期比 15.5%増加]
・技能実習	3,871人(全体の26.2%)	[前年同期比 1.2%減少]
・専門的・技術的分野	3,039人(全体の20.6%)	[前年同期比 21.4%増加]
・身分に基づく在留資格	2,421人(全体の16.4%)	[前年同期比 1.6%増加]

### ○ 地域別の状況(P6)

・仙台公共職業安定所	10,312人(全体の69.8%)
・石巻公共職業安定所	1,254人(全体の 8.5%)
・塩釜公共職業安定所	879人(全体の 5.9%)
・気仙沼公共職業安定所	647人(全体の 4.4%)

### ○ 産業別の状況(P7)

- ・「製造業」が最も多く、外国人労働者全体の30.8%を占める。
- 次いで、「卸売業、小売業」の15.3%、「サービス業(他に分類されないもの)」の12.0%の順に多くなっている。

### ○ 事業所規模別の状況(P8)

- ・「30人未満」規模の事業所が最も多く、労働者全体の33.9%を占める。
- 次いで、「100～499人」の24.5%、「30～99人」の22.1%の順に多くなっている。

## 2 事業所の状況

### ○ 事業所全体の状況について(P1)

- ・外国人を雇用している事業所は2,717か所で、前年同期比3.4%(89か所)増加。平成19年度の届出義務化以降、過去最高の数値となった。

### ○ 地域別の状況(P4)

- ・仙台公共職業安定所 1,834か所 (全体の67.5%)
- ・石巻公共職業安定所 249か所 (全体の9.2%)
- ・古川公共職業安定所 152か所 (全体の5.6%)

### ○ 産業別の状況(P5)

- ・「卸売業、小売業」が最も多く、全体の20.2%を占める。
- 次いで、「宿泊業、飲食サービス業」の16.9%、「製造業」の16.2%の順に多くなっている。

### ○ 事業所規模別の状況(P5)

- ・「30人未満」規模の事業所が1,539か所と最も多く、事業所全体の56.6%を占める。
- ・「30~99人」規模の事業所は579か所と前年同期比5.1%(28か所)の増加となっている。

# 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

## (令和4年10月末現在)

### I. 趣旨

外国人雇用状況の届出状況は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を目的とし、すべての事業所に対して、外国人労働者の雇い入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けている。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者である。数値は、令和4年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものを取りまとめたもので、これを公表するものである。

### II. 届出状況のまとめ

#### 1. 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和4年10月末現在、宮城県内で外国人労働者を雇用している事業所数は2,717か所であり、外国人労働者数は14,778人であった。これは、令和3年10月末時点の2,628か所、13,415人に対し、それぞれ89か所(3.4%)、1,363人(10.2%)の増加となっている。

外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者数ともに、平成19年度に届出が義務化されて以来、過去最高の数値となった。

【別表2、参考-1】

- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は139か所、当該事業所で就労する外国人労働者は1,652人であり、それぞれ事業所全体の5.1%、外国人労働者全体の11.2%を占めている。

これは、令和3年10月末現在の139か所、1,364人に対し、事業所数は同数、労働者数は288人(21.1%)の増加となっている。

【別表2、参考-1】

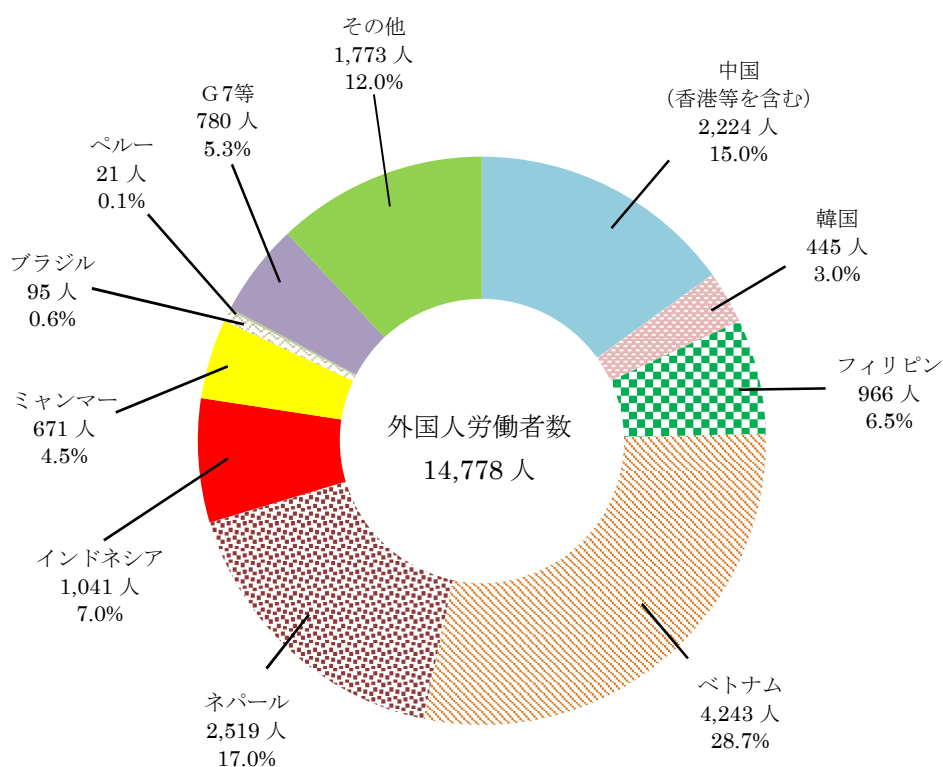
## 2. 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く 4,243 人で、外国人労働者全体の 28.7%を占める。次いで、ネパール 2,519 人 (同 17.0%)、中国 2,224 人 (同 15.0%)、インドネシア 1,041 人 (同 7.0%) の順となっている。

ベトナム、中国は、それぞれ前年同期比 253 人 (5.6%)、211 人 (8.7%) の減少となり、ネパール、インドネシアは、それぞれ前年同期比 783 人 (45.1%)、383 人 (58.2%) の増加となっている。

【図 1、別表 1、参考-4】

図 1 国籍別外国人労働者の割合



※円グラフの項目の順番は、

別表 1 の項目 (国籍) の順番に対応

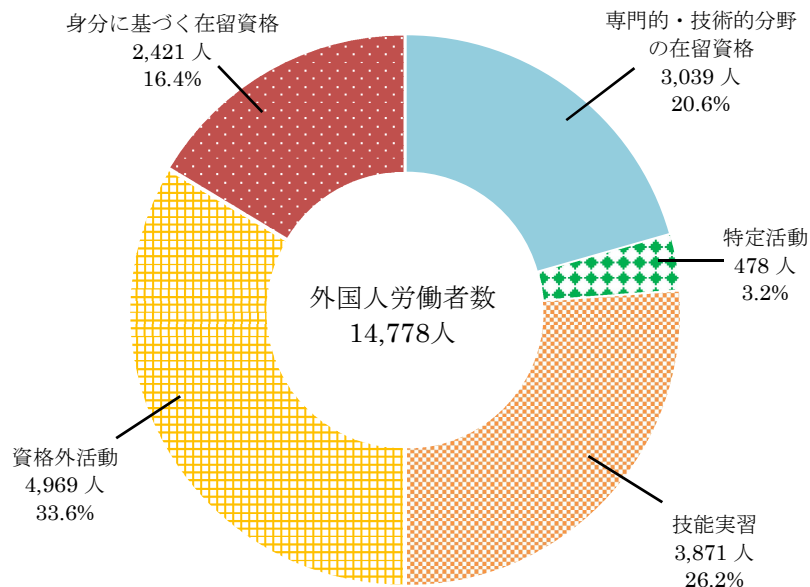
(2) 在留資格別にみると、留学生のアルバイト活動といった「資格外活動」が外国人労働者全体の33.6%を占め、次いで技能実習生の「技能実習」が同26.2%、「専門的・技術的分野の在留資格<sup>1)</sup>」が同20.6%、「身分に基づく在留資格<sup>2)</sup>」が16.4%となっている。

「技能実習」の外国人労働者が3,871人と前年同期比48人(1.2%)減少している一方、「資格外活動」の外国人労働者は4,969人と前年同期比666人(15.5%)増加、「専門的・技術的分野の在留資格」の外国人労働者は3,039人と前年同期比535人(21.4%)増加、「身分に基づく在留資格」の外国人労働者は2,421人と前年同期比37人(1.6%)増加している。

「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された「特定技能」は654人となり、前年同期比459人の大幅増加となった。安定所別では、仙台所269人、石巻所165人、塩釜所81人の順に多く、特定技能で就労する全労働者の78.7%を占めている。また、産業分野別に見ると、「飲食料品製造業」が339人と最も多く、全労働者の51.8%を占めている。

【図2、別表1、別表9、参考-5】

図2 在留資格別外国人労働者の割合



1 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

2 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国は「身分に基づく在留資格」が37.7%、「専門的・技術的分野の在留資格」が28.2%、「資格外活動」が25.5%となっている。

韓国は「身分に基づく在留資格」が60.0%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が30.6%となっている。

フィリピンは「身分に基づく在留資格」が56.1%、次いで「技能実習」が30.1%となっている。

ベトナムは「技能実習」が46.4%、次いで「資格外活動」が31.4%となっている。

ネパールは「資格外活動」が86.2%、インドネシア及びミャンマーは「技能実習」が69.2%、77.0%となり、それぞれ最多を占めている。

ブラジル及びペルーは「身分に基づく在留資格」が最も多く、ブラジルでは91.6%、ペルーでは81.0%となっている。このうち、ブラジルでは「定住者」が38.9%と最多を占め、ペルーではすべて「永住者」が占めている。

G7等<sup>3</sup>は「専門的・技術的分野の在留資格」が59.4%、次いで「身分に基づく在留資格」が37.1%となっている。

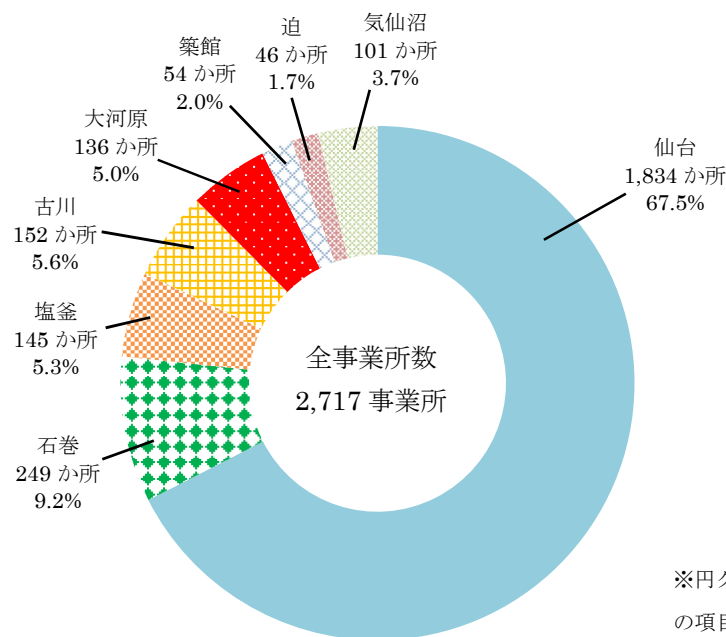
【別表1】

### 3. 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 地域別にみると、仙台所が67.5%を占め、次いで石巻所が9.2%、古川所が5.6%、塩釜所が5.3%、大河原所が5.0%となっている。

【図3、別表2】

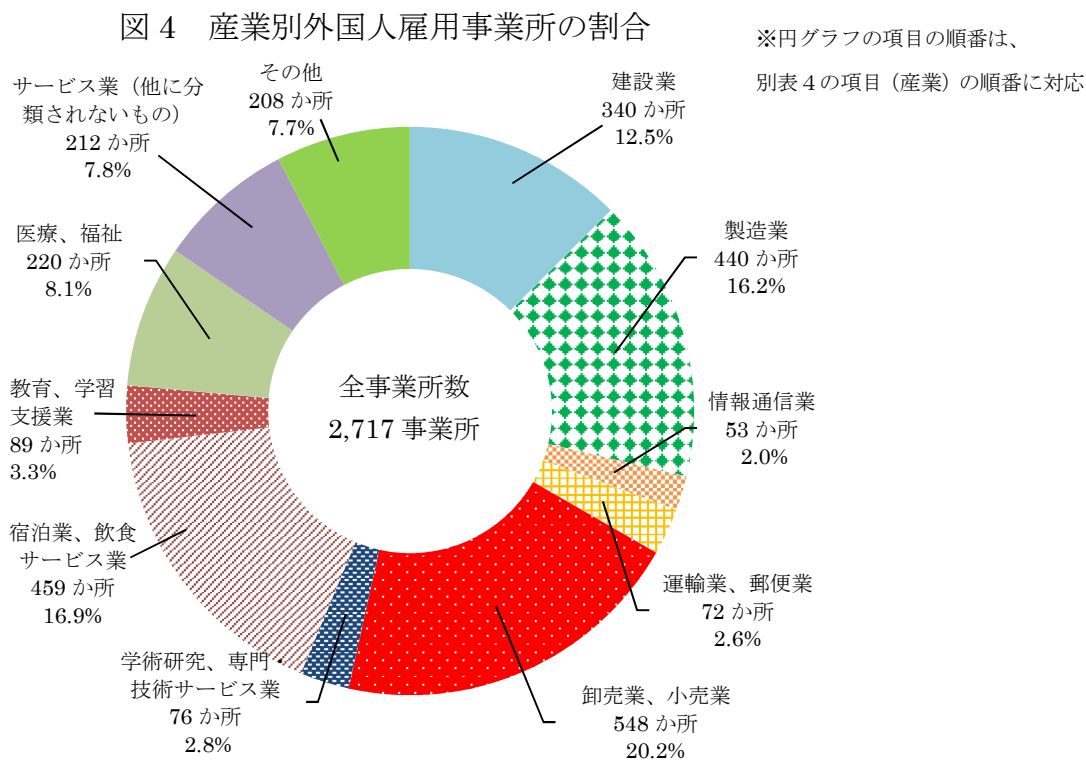
図3 地域別外国人雇用事業所の割合



3 G7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

(2) 産業別にみると、「卸売業、小売業」が 20.2%を占め、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 16.9%、「製造業」が 16.2%、「建設業」が 12.5%となっている。

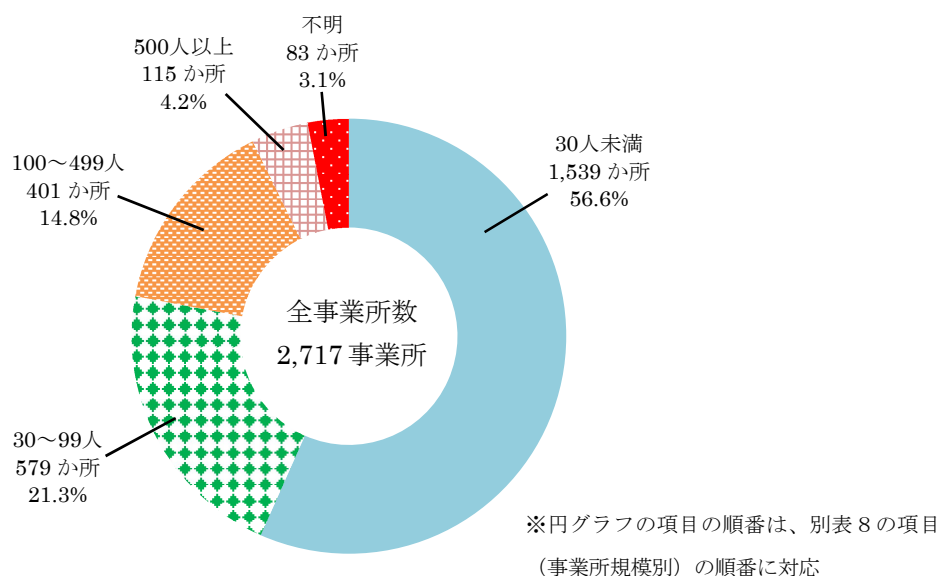
【図 4、別表 4、参考-2】



(3) 事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所が 1,539 箇所と最も多く、事業所全体の 56.6%を占める。「30～99 人」規模の事業所は 579 箇所と前年同期比 28 箇所（5.1%）の増加となっている。

【図 5、別表 8、参考-3】

図 5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



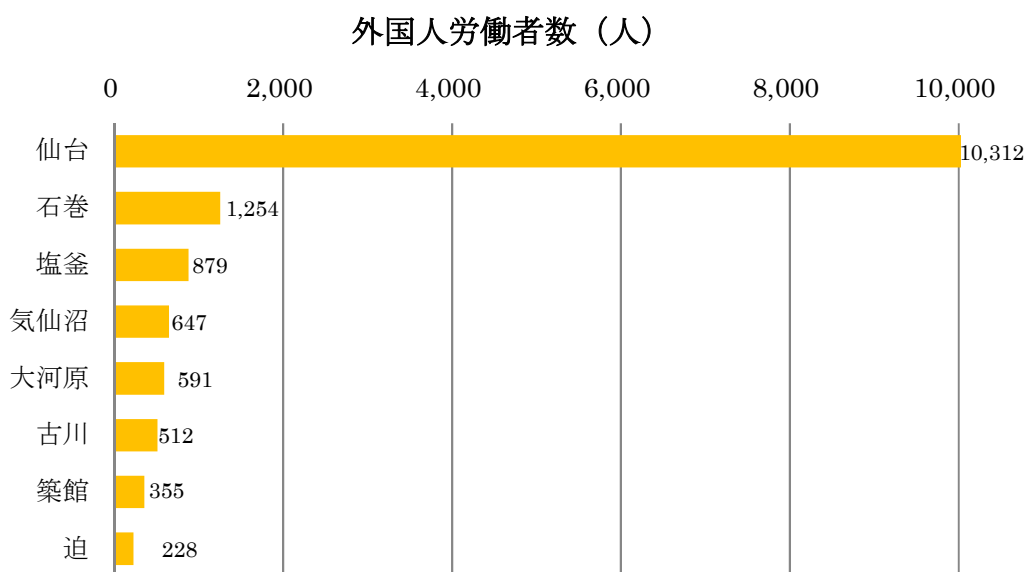


#### 4. 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労状況

- (1) 地域別にみると、仙台所が69.8%を占め、次いで石巻所が8.5%、塩釜所が5.9%となっている。

【図6、別表2】

図6 地域別外国人労働者数

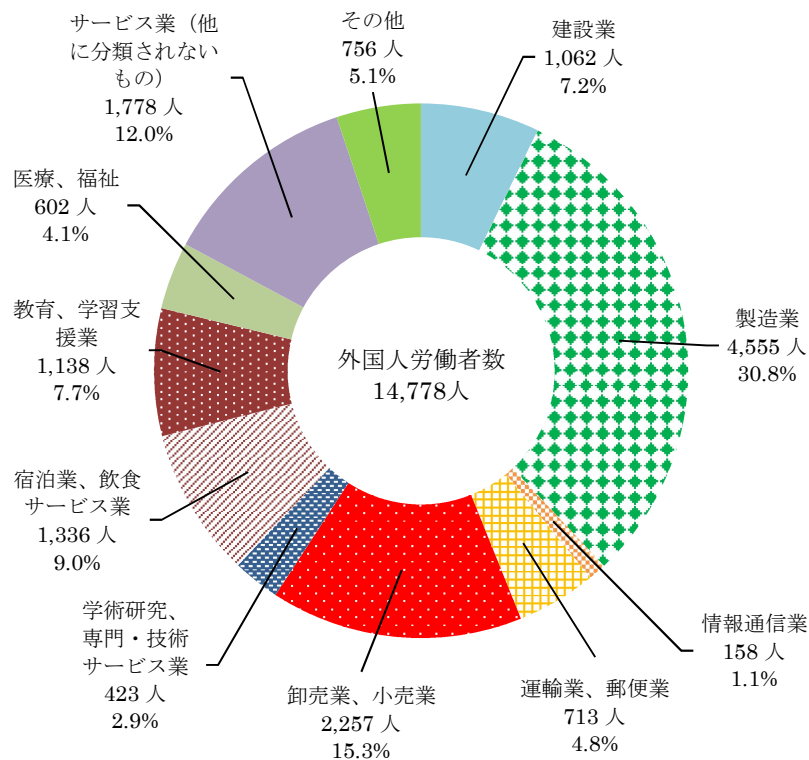


- (2) 地域別・在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、仙台所2,159人（在留資格別の外国人労働者総数に対する構成比71.0%）、石巻所230人（同7.6%）、大河原所180人（同5.9%）となっており、「資格外活動」では、仙台所4,717人（同94.9%）、塩釜所205人（同4.1%）となっている。「技能実習」については、仙台所1,415人（同36.6%）、石巻所796人（同20.6%）、気仙沼所438人（同11.3%）となっている。

- (3) 産業別にみると、「製造業」が30.8%を占め、次いで「卸売業、小売業」が15.3%、「サービス業(他に分類されないもの)」が12.0%、「宿泊業、飲食サービス業」が9.0%、「教育、学習支援業」が7.7%となっている。
- 「医療、福祉」は602人と外国人労働者全体の4.1%を占め、前年同期比153人(34.1%)の増加となっている。

【図7、別表4、参考-6】

図7 産業別外国人労働者の割合



※円グラフの項目の順番は、別表4の項目(産業)の順番に対応

(4) 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」が 23.0%、「教育、学習支援業」が 20.0%となっている。「技能実習」については、「製造業」が 57.1%を占めている。「資格外活動」では、「卸売業、小売業」が 23.3%、「サービス業（他に分類されないもの）」が 21.4%となっており、「身分に基づく在留資格」では、「製造業」が 21.6%、「サービス業（他に分類されないもの）」が 14.2%、「教育、学習支援業」が 14.1%を占めている。【別表 6】

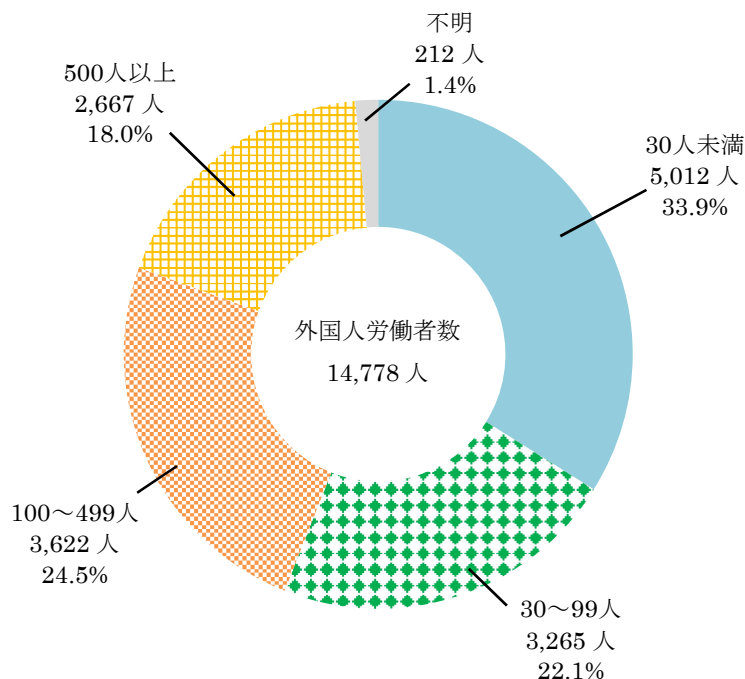
また、国籍別・産業別にみると、「製造業」において、ミャンマー65.3%、ブラジル 51.6%、インドネシア 45.0%、ペルー42.9%、ベトナム 36.0%、ネパール 34.5%、フィリピン 29.2%、中国 24.8%となり、それぞれ最多を占めている。G7 等については、「教育、学習支援業」が 55.9%と最も高い割合を占めている。【別表 7】

(5) 事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所が 5,012 人と最も多く、外国人労働者全体の 33.9%を占めている。次いで、「100～499 人」が同 24.5%、「30～99 人」が同 22.1%となっている。

「100～499 人」規模の事業所は 3,622 人と前年同期比 630 人（21.1%）の増加となっている。

【図 8、別表 8、参考-3】

図 8 事業所規模別外国人労働者の割合



※円グラフの項目の順番は、別表 8 の項目（事業所規模別）の順番に対応

## 外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和4年10月末現在）

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）地域別・在留資格別外国人労働者数

（別表4）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表5）地域別・産業別外国人労働者数

（別表6）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表7）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表8）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表9）地域別・特定産業分野別外国人労働者数

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（宮城労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)		②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	14,778	3,039 (20.6%)	1,367 (9.3%)	478 (3.2%)	3,871 (26.2%)	4,969 (33.6%)	4,598 (31.1%)	2,421 (16.4%)	1,707 (11.6%)	487 (3.3%)	35 (0.2%)	192 (1.3%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	2,224 [15.0%]	627 (28.2%)	312 (14.0%)	16 (0.7%)	174 (7.8%)	568 (25.5%)	501 (22.5%)	839 (37.7%)	674 (30.3%)	100 (4.5%)	21 (0.9%)	44 (2.0%)	0 (0.0%)
韓国	445 [3.0%]	136 (30.6%)	74 (16.6%)	6 (1.3%)	0 (0.0%)	36 (8.1%)	33 (7.4%)	267 (60.0%)	223 (50.1%)	33 (7.4%)	1 (0.2%)	10 (2.2%)	0 (0.0%)
フィリピン	966 [6.5%]	96 (9.9%)	23 (2.4%)	29 (3.0%)	291 (30.1%)	8 (0.8%)	4 (0.4%)	542 (56.1%)	391 (40.5%)	78 (8.1%)	2 (0.2%)	71 (7.3%)	0 (0.0%)
ベトナム	4,243 [28.7%]	605 (14.3%)	256 (6.0%)	263 (6.2%)	1,968 (46.4%)	1,332 (31.4%)	1,265 (29.8%)	75 (1.8%)	20 (0.5%)	47 (1.1%)	2 (0.0%)	6 (0.1%)	0 (0.0%)
ネパール	2,519 [17.0%]	298 (11.8%)	225 (8.9%)	25 (1.0%)	2 (0.1%)	2,172 (86.2%)	1,998 (79.3%)	22 (0.9%)	8 (0.3%)	10 (0.4%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)
インドネシア	1,041 [7.0%]	205 (19.7%)	20 (1.9%)	40 (3.8%)	720 (69.2%)	51 (4.9%)	46 (4.4%)	25 (2.4%)	17 (1.6%)	8 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	671 [4.5%]	98 (14.6%)	43 (6.4%)	22 (3.3%)	517 (77.0%)	25 (3.7%)	24 (3.6%)	9 (1.3%)	4 (0.6%)	2 (0.3%)	0 (0.0%)	3 (0.4%)	0 (0.0%)
ブラジル	95 [0.6%]	5 (5.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)	2 (2.1%)	2 (2.1%)	87 (91.6%)	35 (36.8%)	13 (13.7%)	2 (2.1%)	37 (38.9%)	0 (0.0%)
ペルー	21 [0.1%]	2 (9.5%)	0 (0.0%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)	1 (4.8%)	1 (4.8%)	17 (81.0%)	17 (81.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	780 [5.3%]	463 (59.4%)	154 (19.7%)	6 (0.8%)	0 (0.0%)	22 (2.8%)	18 (2.3%)	289 (37.1%)	173 (22.2%)	109 (14.0%)	2 (0.3%)	5 (0.6%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	418 [2.8%]	270 (64.6%)	106 (25.4%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)	8 (1.9%)	6 (1.4%)	138 (33.0%)	79 (18.9%)	57 (13.6%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
うちイギリス	92 [0.6%]	54 (58.7%)	15 (16.3%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	37 (40.2%)	24 (26.1%)	11 (12.0%)	1 (1.1%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)
その他	1,773 [12.0%]	504 (28.4%)	260 (14.7%)	70 (3.9%)	198 (11.2%)	752 (42.4%)	706 (39.8%)	249 (14.0%)	145 (8.2%)	87 (4.9%)	3 (0.2%)	14 (0.8%)	0 (0.0%)

注1： [ ] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。なお、比率の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮城労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 3)	外国人労働者数			構成比 (注 3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負労働者	[比率] (注 2)	
<b>総計</b>	<b>2,717</b>	139	[5.1%]	100.0%	<b>14,778</b>	1,652	[11.2%]	100.0%
1 仙台公共職業安定所	1,834	108	[5.9%]	67.5%	10,312	1,587	[15.4%]	69.8%
2 石巻公共職業安定所	249	10	[4.0%]	9.2%	1,254	32	[2.6%]	8.5%
3 塩釜公共職業安定所	145	4	[2.8%]	5.3%	879	9	[1.0%]	5.9%
4 古川公共職業安定所	152	12	[7.9%]	5.6%	512	16	[3.1%]	3.5%
5 大河原公共職業安定所	136	3	[2.2%]	5.0%	591	5	[0.8%]	4.0%
6 築館公共職業安定所	54	2	[3.7%]	2.0%	355	3	[0.8%]	2.4%
7 迫公共職業安定所	46	0	[0.0%]	1.7%	228	-	[0.0%]	1.5%
8 気仙沼公共職業安定所	101	0	[0.0%]	3.7%	647	-	[0.0%]	4.4%

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（総計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（宮城労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）		②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明					
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者		うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者		
総数	14,778	3,039	(20.6%)	1,367	478	(3.2%)	3,871	(26.2%)	4,969	(33.6%)	4,598	2,421	(16.4%)	1,707	487	35	192	0
1 仙台公共職業安定所	10,312	2,159	(20.9%)	1,000	235	(2.3%)	1,415	(13.7%)	4,717	(45.7%)	4,407	1,786	(17.3%)	1,236	375	26	149	0
2 石巻公共職業安定所	1,254	230	(18.3%)	56	85	(6.8%)	796	(63.5%)	16	(1.3%)	8	127	(10.1%)	79	30	3	15	0
3 塩釜公共職業安定所	879	141	(16.0%)	48	41	(4.7%)	404	(46.0%)	205	(23.3%)	173	88	(10.0%)	61	24	-	3	0
4 古川公共職業安定所	512	150	(29.3%)	83	15	(2.9%)	232	(45.3%)	3	(0.6%)	-	112	(21.9%)	85	15	1	11	0
5 大河原公共職業安定所	591	180	(30.5%)	132	42	(7.1%)	231	(39.1%)	13	(2.2%)	3	125	(21.2%)	104	11	3	7	0
6 築館公共職業安定所	355	57	(16.1%)	16	13	(3.7%)	236	(66.5%)	2	(0.6%)	-	47	(13.2%)	33	11	2	1	0
7 迫公共職業安定所	228	50	(21.9%)	20	8	(3.5%)	119	(52.2%)	11	(4.8%)	7	40	(17.5%)	32	5	-	3	0
8 気仙沼公共職業安定所	647	72	(11.1%)	12	39	(6.0%)	438	(67.7%)	2	(0.3%)	-	96	(14.8%)	77	16	-	3	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別の外国人労働者の比率を示す。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮城労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 （注4）	外国人労働者数			構成比 （注4）
	うち派遣・ 請負事業所	[比率]（注2）			うち派遣・ 請負労働者	[比率]（注3）		
<b>全産業計</b>	<b>2,717</b>	139	[5.1%]	100.0%	<b>14,778</b>	1,652	[11.2%]	100.0%
<b>A 農業、林業</b>	<b>42</b>	1	[2.4%]	1.5%	<b>192</b>	12	[6.3%]	1.3%
うち 農業	<b>41</b>	1	[2.4%]	1.5%	<b>190</b>	12	[6.3%]	1.3%
<b>B 漁業</b>	<b>37</b>	0	[0.0%]	1.4%	<b>147</b>	0	[0.0%]	1.0%
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>2</b>	0	[0.0%]	0.1%	<b>7</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>D 建設業</b>	<b>340</b>	16	[4.7%]	12.5%	<b>1,062</b>	42	[4.0%]	7.2%
<b>E 製造業</b>	<b>440</b>	14	[3.2%]	16.2%	<b>4,555</b>	166	[3.6%]	30.8%
うち 食料品製造業	<b>244</b>	3	[1.2%]	9.0%	<b>3,564</b>	131	[3.7%]	24.1%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	<b>1</b>	0	[0.0%]	0.0%	<b>2</b>	0	[0.0%]	0.0%
うち 繊維工業	<b>19</b>	1	[5.3%]	0.7%	<b>84</b>	2	[2.4%]	0.6%
うち 金属製品製造業	<b>34</b>	1	[2.9%]	1.3%	<b>172</b>	1	[0.6%]	1.2%
うち 生産用機械器具製造業	<b>7</b>	0	[0.0%]	0.3%	<b>39</b>	0	[0.0%]	0.3%
うち 電気機械器具製造業	<b>29</b>	0	[0.0%]	1.1%	<b>169</b>	0	[0.0%]	1.1%
うち 輸送用機械器具製造業	<b>22</b>	1	[4.5%]	0.8%	<b>146</b>	18	[12.3%]	1.0%
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>3</b>	0	[0.0%]	0.1%	<b>3</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>G 情報通信業</b>	<b>53</b>	6	[11.3%]	2.0%	<b>158</b>	19	[12.0%]	1.1%
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>72</b>	5	[6.9%]	2.6%	<b>713</b>	14	[2.0%]	4.8%
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>548</b>	6	[1.1%]	20.2%	<b>2,257</b>	18	[0.8%]	15.3%
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>10</b>	0	[0.0%]	0.4%	<b>17</b>	0	[0.0%]	0.1%
<b>K 不動産業、物品賃貸業</b>	<b>23</b>	1	[4.3%]	0.8%	<b>46</b>	1	[2.2%]	0.3%
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>76</b>	8	[10.5%]	2.8%	<b>423</b>	74	[17.5%]	2.9%
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>459</b>	4	[0.9%]	16.9%	<b>1,336</b>	5	[0.4%]	9.0%
うち 宿泊業	<b>57</b>	1	[1.8%]	2.1%	<b>195</b>	2	[1.0%]	1.3%
うち 飲食店	<b>397</b>	3	[0.8%]	14.6%	<b>1,133</b>	3	[0.3%]	7.7%
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>51</b>	1	[2.0%]	1.9%	<b>120</b>	1	[0.8%]	0.8%
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>89</b>	6	[6.7%]	3.3%	<b>1,138</b>	191	[16.8%]	7.7%
<b>P 医療、福祉</b>	<b>220</b>	0	[0.0%]	8.1%	<b>602</b>	0	[0.0%]	4.1%
うち 医療業	<b>56</b>	0	[0.0%]	2.1%	<b>144</b>	0	[0.0%]	1.0%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	<b>163</b>	0	[0.0%]	6.0%	<b>457</b>	0	[0.0%]	3.1%
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>7</b>	0	[0.0%]	0.3%	<b>15</b>	0	[0.0%]	0.1%
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>	<b>212</b>	71	[33.5%]	7.8%	<b>1,778</b>	1,109	[62.4%]	12.0%
うち 自動車整備業	<b>15</b>	0	[0.0%]	0.6%	<b>52</b>	0	[0.0%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業	<b>51</b>	39	[76.5%]	1.9%	<b>901</b>	717	[79.6%]	6.1%
うち その他の事業サービス業	<b>99</b>	31	[31.3%]	3.6%	<b>731</b>	391	[53.5%]	4.9%
<b>S 公務（他に分類されるものを除く）</b>	<b>30</b>	0	[0.0%]	1.1%	<b>201</b>	0	[0.0%]	1.4%
<b>T 分類不能の産業</b>	<b>3</b>	0	[0.0%]	0.1%	<b>8</b>	0	[0.0%]	0.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。



[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（宮城労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	14,778	1,062	7.2%	4,555	30.8%	158	1.1%	2,257	15.3%	1,336	9.0%	1,138	7.7%	602	4.1%	1,778	12.0%
1 仙台公共職業安定所	10,312	712	6.9%	1,669	16.2%	157	1.5%	1,912	18.5%	1,220	11.8%	1,120	10.9%	334	3.2%	1,701	16.5%
2 石巻公共職業安定所	1,254	103	8.2%	823	65.6%	-	0.0%	100	8.0%	23	1.8%	5	0.4%	50	4.0%	6	0.5%
3 塩釜公共職業安定所	879	46	5.2%	646	73.5%	-	0.0%	53	6.0%	28	3.2%	4	0.5%	49	5.6%	27	3.1%
4 古川公共職業安定所	512	79	15.4%	200	39.1%	-	0.0%	54	10.5%	21	4.1%	6	1.2%	51	10.0%	14	2.7%
5 大河原公共職業安定所	591	63	10.7%	360	60.9%	1	0.2%	35	5.9%	17	2.9%	1	0.2%	48	8.1%	16	2.7%
6 築館公共職業安定所	355	28	7.9%	251	70.7%	-	0.0%	24	6.8%	1	0.3%	2	0.6%	26	7.3%	2	0.6%
7 迫公共職業安定所	228	8	3.5%	110	48.2%	-	0.0%	55	24.1%	1	0.4%	-	0.0%	17	7.5%	5	2.2%
8 気仙沼公共職業安定所	647	23	3.6%	496	76.7%	-	0.0%	24	3.7%	25	3.9%	-	0.0%	27	4.2%	7	1.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（宮城労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）		
総数	14,778	1,062	7.2%	4,555	30.8%	158	1.1%	2,257	15.3%	1,336	9.0%	1,138	7.7%	602	4.1%	1,778	12.0%
①専門的・技術的分野の 在留資格（注3）	3,039	173	5.7%	699	23.0%	79	2.6%	309	10.2%	273	9.0%	609	20.0%	139	4.6%	216	7.1%
うち技術・人文知識・国際業務	1,367	120	8.8%	318	23.3%	78	5.7%	234	17.1%	124	9.1%	144	10.5%	15	1.1%	178	13.0%
②特定活動（注4）	478	56	11.7%	160	33.5%	2	0.4%	49	10.3%	26	5.4%	4	0.8%	65	13.6%	79	16.5%
③技能実習	3,871	697	18.0%	2,211	57.1%	0	0.0%	470	12.1%	19	0.5%	2	0.1%	119	3.1%	76	2.0%
④資格外活動	4,969	12	0.2%	961	19.3%	27	0.5%	1,157	23.3%	791	15.9%	181	3.6%	59	1.2%	1,063	21.4%
うち留学	4,598	3	0.1%	866	18.8%	24	0.5%	1,086	23.6%	753	16.4%	166	3.6%	54	1.2%	957	20.8%
⑤身分に基づく在留資格	2,421	124	5.1%	524	21.6%	50	2.1%	272	11.2%	227	9.4%	342	14.1%	220	9.1%	344	14.2%
うち永住者	1,707	76	4.5%	360	21.1%	36	2.1%	188	11.0%	150	8.8%	254	14.9%	178	10.4%	248	14.5%
うち日本人の配偶者等	487	25	5.1%	89	18.3%	11	2.3%	59	12.1%	49	10.1%	81	16.6%	32	6.6%	63	12.9%
うち永住者の配偶者等	35	8	22.9%	7	20.0%	2	5.7%	2	5.7%	4	11.4%	2	5.7%	1	2.9%	5	14.3%
うち定住者	192	15	7.8%	68	35.4%	1	0.5%	23	12.0%	24	12.5%	5	2.6%	9	4.7%	28	14.6%
⑥不明	-	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者数の比率を示す。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（宮城労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	うち派遣・請負 労働者（注2）	構成比 （注3）		構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	
全国籍計	14,778	1,652	11.2%	1,062	7.2%	4,555	30.8%	158	1.1%	2,257	15.3%	1,336	9.0%	1,138	7.7%	602	4.1%	1,778	12.0%
中国 （香港、マカオを含む）	2,224	139	6.3%	91	4.1%	552	24.8%	48	2.2%	347	15.6%	295	13.3%	300	13.5%	107	4.8%	187	8.4%
韓国	445	47	10.6%	13	2.9%	64	14.4%	27	6.1%	52	11.7%	42	9.4%	82	18.4%	44	9.9%	70	15.7%
フィリピン	966	112	11.6%	66	6.8%	282	29.2%	2	0.2%	185	19.2%	40	4.1%	50	5.2%	99	10.2%	106	11.0%
ベトナム	4,243	382	9.0%	498	11.7%	1,528	36.0%	3	0.1%	805	19.0%	329	7.8%	18	0.4%	130	3.1%	485	11.4%
ネパール	2,519	573	22.7%	26	1.0%	868	34.5%	12	0.5%	381	15.1%	341	13.5%	7	0.3%	28	1.1%	585	23.2%
インドネシア	1,041	7	0.7%	213	20.5%	468	45.0%	4	0.4%	68	6.5%	11	1.1%	25	2.4%	74	7.1%	21	2.0%
ミャンマー	671	14	2.1%	21	3.1%	438	65.3%	4	0.6%	86	12.8%	31	4.6%	1	0.1%	30	4.5%	28	4.2%
ブラジル	95	7	7.4%	4	4.2%	49	51.6%	2	2.1%	9	9.5%	1	1.1%	7	7.4%	3	3.2%	10	10.5%
ペルー	21	2	9.5%	3	14.3%	9	42.9%	-	0.0%	3	14.3%	1	4.8%	2	9.5%	-	0.0%	1	4.8%
G7等（注4）	780	134	17.2%	7	0.9%	14	1.8%	26	3.3%	20	2.6%	12	1.5%	436	55.9%	11	1.4%	27	3.5%
うちアメリカ	418	93	22.2%	2	0.5%	5	1.2%	18	4.3%	5	1.2%	4	1.0%	262	62.7%	4	1.0%	9	2.2%
うちイギリス	92	13	14.1%	1	1.1%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	56	60.9%	1	1.1%	4	4.3%
その他	1,773	235	13.3%	120	6.8%	283	16.0%	30	1.7%	301	17.0%	233	13.1%	210	11.8%	76	4.3%	258	14.6%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮城労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負労働者	[比率] (注2)			うち派遣・請負 労働者(注3)	
全事業所規模計	<b>2,717</b>	139	[5.1%]	100.0%	<b>14,778</b>	1,652	[11.2%]	100.0%	5.4	11.9	
事業所 労働者 数	30人未満	<b>1,539</b>	35	[2.3%]	56.6%	<b>5,012</b>	317	[6.3%]	33.9%	3.3	9.1
	30～99人	<b>579</b>	40	[6.9%]	21.3%	<b>3,265</b>	289	[8.9%]	22.1%	5.6	7.2
	100～499人	<b>401</b>	49	[12.2%]	14.8%	<b>3,622</b>	659	[18.2%]	24.5%	9.0	13.4
	500人以上	<b>115</b>	14	[12.2%]	4.2%	<b>2,667</b>	386	[14.5%]	18.0%	23.2	27.6
	不明	<b>83</b>	1	[1.2%]	3.1%	<b>212</b>	1	[0.5%]	1.4%	2.6	1.0

注1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（宮城労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注1）											
		介護	ビルクリーニング	素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業（注2）	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>654</b>	<b>97</b>	<b>2</b>	<b>27</b>	<b>32</b>	<b>20</b>	<b>23</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	<b>23</b>	<b>69</b>	<b>339</b>	<b>15</b>
1 仙台公共職業安定所	269	48	2	14	18	0	20	0	2	6	1	144	14
2 石巻公共職業安定所	165	9	0	0	9	18	0	0	0	8	49	71	1
3 塩釜公共職業安定所	81	11	0	1	1	0	0	0	4	1	9	54	0
4 古川公共職業安定所	19	12	0	0	0	0	0	0	0	5	0	2	0
5 大河原公共職業安定所	37	9	0	12	3	0	3	0	1	2	0	7	0
6 築館公共職業安定所	32	7	0	0	1	0	0	0	0	0	0	24	0
7 迫公共職業安定所	10	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8	0
8 気仙沼公共職業安定所	41	0	0	0	0	2	0	0	0	0	10	29	0

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

注2：令和4年5月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造3分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

## [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

### [参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
<b>事業所数</b>	<b>1,880</b>	10.7%	<b>2,268</b>	20.6%	<b>2,539</b>	11.9%	<b>2,628</b>	3.5%	<b>2,717</b>	3.4%
派遣・請負	113	18.9%	125	10.6%	130	4.0%	139	6.9%	139	0.0%
<b>外国人労働者数</b>	<b>11,001</b>	17.8%	<b>13,587</b>	23.5%	<b>13,797</b>	1.5%	<b>13,415</b>	-2.8%	<b>14,778</b>	10.2%
派遣・請負	909	22.2%	1,290	41.9%	1,224	-5.1%	1,364	11.4%	1,652	21.1%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	
事業所総数	1,880	10.7%	2,268	20.6%	2,539	11.9%	2,628	3.5%	2,717	3.4%
建設業	231	7.9%	302	30.7%	355	17.5%	356	0.3%	340	-4.5%
製造業	386	6.9%	424	9.8%	431	1.7%	432	0.2%	440	1.9%
情報通信業	46	9.5%	48	4.3%	50	4.2%	50	0.0%	53	6.0%
運輸業、郵便業	52	18.2%	63	21.2%	76	20.6%	73	-3.9%	72	-1.4%
卸売業、小売業	295	10.9%	388	31.5%	486	25.3%	527	8.4%	548	4.0%
学術研究、専門・技術サービス業	50	6.4%	63	26.0%	72	14.3%	80	11.1%	76	-5.0%
宿泊業、飲食サービス業	302	14.8%	369	22.2%	410	11.1%	423	3.2%	459	8.5%
教育、学習支援業	75	1.4%	82	9.3%	88	7.3%	92	4.5%	89	-3.3%
医療、福祉	110	5.8%	143	30.0%	173	21.0%	184	6.4%	220	19.6%
サービス業（他に分類されないもの）	157	19.8%	187	19.1%	194	3.7%	203	4.6%	212	4.4%
その他	176	15.8%	199	13.1%	204	2.5%	208	2.0%	208	0.0%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（事業所規模別）

（単位：所、人）

	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率
<b>事業所総数</b>	<b>1,880</b>	10.7%	<b>2,268</b>	20.6%	<b>2,539</b>	11.9%	<b>2,628</b>	3.5%	<b>2,717</b>	3.4%
30人未満	1,008	12.8%	1,253	24.3%	1,452	15.9%	1,523	4.9%	1,539	1.1%
30～99人	413	12.8%	492	19.1%	535	8.7%	551	3.0%	579	5.1%
100～499人	302	6.7%	358	18.5%	378	5.6%	385	1.9%	401	4.2%
500人以上	98	7.7%	107	9.2%	115	7.5%	115	0.0%	115	0.0%
不明	59	-7.8%	58	-1.7%	59	1.7%	54	-8.5%	83	53.7%
	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率
<b>外国人労働者数</b>	<b>11,001</b>	17.8%	<b>13,587</b>	23.5%	<b>13,797</b>	1.5%	<b>13,415</b>	-2.8%	<b>14,778</b>	10.2%
30人未満	3,270	17.2%	4,239	29.6%	4,588	8.2%	4,601	0.3%	5,012	8.9%
30～99人	2,619	23.2%	3,174	21.2%	3,144	-0.9%	3,053	-2.9%	3,265	6.9%
100～499人	2,918	18.8%	3,464	18.7%	3,047	-12.0%	2,992	-1.8%	3,622	21.1%
500人以上	2,055	12.2%	2,538	23.5%	2,858	12.6%	2,638	-7.7%	2,667	1.1%
不明	139	4.5%	172	23.7%	160	-7.0%	131	-18.1%	212	61.8%

注：外国人雇用事業所数及び外国人労働者数について、いずれも各年10月末現在の集計。



[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率
外国人労働者総数	11,001	17.8%	13,587	23.5%	13,797	1.5%	13,415	-2.8%	14,778	10.2%
中国（香港等を含む）	2,624	3.2%	2,775	5.8%	2,512	-9.5%	2,435	-3.1%	2,224	-8.7%
韓国	419	2.4%	480	14.6%	442	-7.9%	457	3.4%	445	-2.6%
フィリピン	701	15.1%	916	30.7%	974	6.3%	914	-6.2%	966	5.7%
ベトナム	3,246	32.5%	4,193	29.2%	4,500	7.3%	4,496	-0.1%	4,243	-5.6%
ネパール	1,291	9.3%	1,773	37.3%	1,914	8.0%	1,736	-9.3%	2,519	45.1%
インドネシア	678	40.4%	739	9.0%	705	-4.6%	658	-6.7%	1,041	58.2%
ミャンマー	259	61.9%	424	63.7%	482	13.7%	488	1.2%	671	37.5%
ブラジル	50	0.0%	57	14.0%	58	1.8%	60	3.4%	95	58.3%
ペルー	17	-10.5%	19	11.8%	25	31.6%	29	16.0%	21	-27.6%
G7等	726	6.6%	821	13.1%	803	-2.2%	783	-2.5%	780	-0.4%
うちアメリカ	387	4.0%	454	17.3%	441	-2.9%	427	-3.2%	418	-2.1%
うちイギリス	84	13.5%	96	14.3%	92	-4.2%	75	-18.5%	92	22.7%
その他	990	31.5%	1,390	40.4%	1,382	-0.6%	1,359	-1.7%	1,773	30.5%

注1：各年10月末現在。

注2：インドネシアは平成30年10月末現在から、ミャンマーは令和4年10月末現在から公表。

注3：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率
<b>外国人労働者総数</b>	<b>11,001</b>	17.8%	<b>13,587</b>	23.5%	<b>13,797</b>	1.5%	<b>13,415</b>	-2.8%	<b>14,778</b>	10.2%
<b>専門的・技術的分野の在留資格</b>	<b>1,746</b>	11.4%	<b>2,114</b>	21.1%	<b>2,262</b>	7.0%	<b>2,504</b>	10.7%	<b>3,039</b>	21.4%
うち技術・人文知識・国際業務	904	21.2%	1,157	28.0%	1,269	9.7%	1,345	6.0%	1,367	1.6%
<b>特定活動</b>	<b>98</b>	44.1%	<b>126</b>	28.6%	<b>166</b>	31.7%	<b>304</b>	83.1%	<b>478</b>	57.2%
<b>技能実習</b>	<b>3,676</b>	25.9%	<b>4,469</b>	21.6%	<b>4,411</b>	-1.3%	<b>3,919</b>	-11.2%	<b>3,871</b>	-1.2%
<b>資格外活動</b>	<b>3,557</b>	18.8%	<b>4,770</b>	34.1%	<b>4,712</b>	-1.2%	<b>4,303</b>	-8.7%	<b>4,969</b>	15.5%
うち留学	3,320	18.7%	4,403	32.6%	4,358	-1.0%	3,984	-8.6%	4,598	15.4%
<b>身分に基づく在留資格</b>	<b>1,924</b>	7.5%	<b>2,108</b>	9.6%	<b>2,246</b>	6.5%	<b>2,384</b>	6.1%	<b>2,421</b>	1.6%
うち永住者	1,320	7.1%	1,472	11.5%	1,558	5.8%	1,693	8.7%	1,707	0.8%
うち日本人の配偶者	433	15.2%	456	5.3%	475	4.2%	481	1.3%	487	1.2%
うち永住者の配偶者	39	25.8%	29	-25.6%	33	13.8%	34	3.0%	35	2.9%
うち定住者	132	-12.0%	151	14.4%	180	19.2%	176	-2.2%	192	9.1%
<b>不明</b>	<b>0</b>		<b>0</b>		<b>0</b>		<b>1</b>		<b>0</b>	-100.0%

注1：各年10月末現在。

注2：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率
外国人労働者総数	11,001	17.8%	13,587	23.5%	13,797	1.5%	13,415	-2.8%	14,778	10.2%
建設業	760	11.9%	1,024	34.7%	1,118	9.2%	1,050	-6.1%	1,062	1.1%
製造業	4,155	23.4%	4,721	13.6%	4,365	-7.5%	3,971	-9.0%	4,555	14.7%
情報通信業	135	3.8%	154	14.1%	171	11.0%	159	-7.0%	158	-0.6%
運輸業、郵便業	588	8.3%	717	21.9%	721	0.6%	671	-6.9%	713	6.3%
卸売業、小売業	1,126	28.2%	1,774	57.5%	2,054	15.8%	2,089	1.7%	2,257	8.0%
学術研究、専門・技術サービス業	297	1.0%	387	30.3%	446	15.2%	448	0.4%	423	-5.6%
宿泊業、飲食サービス業	1,118	8.4%	1,352	20.9%	1,317	-2.6%	1,210	-8.1%	1,336	10.4%
教育、学習支援業	1,001	7.4%	1,140	13.9%	1,225	7.5%	1,274	4.0%	1,138	-10.7%
医療、福祉	212	12.2%	288	35.8%	372	29.2%	449	20.7%	602	34.1%
サービス業（他に分類されないもの）	951	28.0%	1,294	36.1%	1,293	-0.1%	1,413	9.3%	1,778	25.8%
その他	658	19.4%	736	11.9%	715	-2.9%	681	-4.8%	756	11.0%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

## [参考-7] 安定所別管轄地域一覧

安定所名	管轄地域名
ハローワーク仙台※1	仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町、大和町、富谷市、大衡村
ハローワーク石巻	石巻市、東松島市、女川町
ハローワーク塩釜	塩釜市、多賀城市、大郷町、利府町、松島町、七ヶ浜町
ハローワーク古川	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町
ハローワーク大河原※2	角田市、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、白石市、蔵王町、七ヶ宿町
ハローワーク築館	栗原市
ハローワーク迫	登米市
ハローワーク気仙沼	気仙沼市、南三陸町

注1:大和町、富谷市、大衡村は、大和出張所管内であるが、外国人雇用状況届出の集計上は、仙台所管内として集計している。

注2:白石市、蔵王町、七ヶ宿町は、白石出張所管内であるが、外国人雇用状況届出の集計上は、大河原所管内として集計している。